［資料４］

鳥取県中部地域公共交通計画に基づく実施事業及びスケジュール等について

R7.5　鳥取県交通政策課

前計画が令和６年度末で期間満了となり、令和７年３月に新たな「鳥取県中部地域公共交通計画」を策定した。
計画中に定めた目標達成に向け、事業スケジュールに基づいて事業を進めていくこととする。
また、交通系 IC 導入から取得できる乗降データをもとにした路線再編についても検討を進めていく。

（1）計画中に定めている事業の実施

計画 83 ページに記載のスケジュールをベースに、R7 年度に取り組むものから事業を進めていく。
事業を進めるにあたって、適宜行政担当者や交通事業者 WG 開催、個別に事業者ヒアリング等を実施していく。

（2）次期「鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画」の策定

路線バス ICOCA（R8 春運用開始予定）で得られる乗降データを分析し、利用実態を把握するとともにより効率的かつ利便性の高い路線を検討していくこととしており、（計画 71 ページ）、具体的な路線再編の内容については、地域公共交通計画のアクションプランである利便増進実施計画に定めていくこととする。

⇒データに基づく路線検討は ICOCA 導入の翌年度以降（R9 年度～）となるが、現時点で明らかに利用が少ない路線やダイヤ、路線新設や経路変更に関する要望等については、WG 等を通じ、自治体側と交通事業者側で情報共有を図っておく必要がある。

〈 参 考 〉

○地域交通法に基づく各計画

・地域公共交通計画

公共交通全体の「マスタープラン」であり、計画策定時点における地域の現況、公共交通の現状等を示すとともに、基本方針や目標等を定めたもの。（利便性向上、利用促進、効率的な運行への再編等）
R2 法改正により、路線バスの国庫補助路線と地域公共交通計画の連動化が義務付けられ、国庫補助の申請主体が法定協議会（※中部地域においては「鳥取県中部地域公共交通協議会」）となった。

・地域公共交通利便増進実施計画

地域公共交通計画で定めた目標を達成するための路線再編や利用促進に関する具体的な取組を定める「アクションプラン」。本計画に定めた事業を実施する際には、国庫補助（補助率１/2 以内）を受けることができる。

○中部地域公共交通計画、利便増進実施計画の期間等

【中部地域公共交通計画】

H30.3 策定、計画期間：平成 30 年度～令和６年度（７年間）⇒期間満了
R7.3 策定、 計画期間：令和７年度～令和 11 年度（５年間）

【中部地域公共交通利便増進実施計画】

R1.6 策定、R3.6 一部改正　計画期間：令和元年 10 月～令和６年度（５年６ヶ月）⇒期間満了
※今後、中部地域全体での利便増進実施計画策定を検討していく

事業実施スケジュール（※中部地域公共交通計画 P83）

事業名	事業内容	事業実施主体				実施スケジュール				
		県	市町	事業者	住民	R7	R8	R9	R10	R11
基本方針1：持続可能な運行体制の確立										
目標① バス路線の効率化	乗降データに基づく効率的で利便性の高いバス運行ルートへの見直し	●	●	●		検討			随時実施	
	倉吉市中心市街地における循環バスの導入検討	●	●	●		検討			随時実施	
目標② 多様な運行の担い手確保	若手・女性をはじめとしたドライバー確保や待遇改善の検討	●	●	●		検討	随時実施			
	日本版ライドシェアの実施検討	●	●	●	●	随時実施				
基本方針2：移動ニーズに対応した運行体制・環境の充実										
目標③ 地域内交通の充実	関金地区乗合タクシー実証結果の横展開	●	●	●		検討	随時実施			
	NPO 等による交通空白地有償運送の可能性検討・持続性を高める取組の推進	●	●	●	●	検討	随時実施			
目標④ 快適な通学環境の整備	通学に合わせた運行系統や運行ダイヤへの見直し、バス停設置等の検討	●	●	●	●	随時実施				
	より効果的な「通学スタイル」の発行	●	●	●	●	検討	随時実施			
	バス定期券のサービス拡充検討	●	●	●		検討			随時実施	
目標⑤ 観光移動環境の充実	観光施設への移動手段の充実	●	●	●	●	随時実施				
	誰にでもわかりやすい案内の検討	●	●	●		検討	随時実施			
	観光 MaaS の導入検討	●	●	●		検討	随時実施			
目標⑥ 誰もが使いやすい公共交通の環境整備	交通結節点整備や待合環境の向上	●	●	●	●	随時実施				
	UD タクシーをはじめとするタクシーの維持・活用	●	●	●		随時実施				
基本方針3：まちづくりとの共創・交通 DX 推進による利便性向上										
目標⑦ 公共交通と他分野との共創	公共交通と他分野の共創によるまちの機能維持・活性化	●	●	●	●	随時実施				
	他分野と連携した新たな輸送サービスの可能性検討	●	●	●	●	検討	随時実施			
目標⑧ 交通 DX・GX の推進と公共交通利用促進	駅、路線バスへのキャッシュレス決済導入	●	●	●		随時実施				
	情報提供ツールに関する広報強化	●	●	●		随時実施				
	バスの EV 化・自動運転の導入可能性研究・検討	●	●	●		研究・検討				
	継続的な公共交通利用促進の取組	●	●	●	●	随時実施				

計画の目標と評価指標（※中部地域公共交通計画 P84）

表 48 計画の目標と評価指標

評価指標	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和 11 年度）
◆路線バスの収支率 ○算定式：（一般乗合バス）経常収入÷経常経費 ○バス事業者からの資料提供、自治体の公共交通担当課での把握 ○目標値は、前計画と同じ数値を設定 **《関連する目標》** **目標①：バス路線の効率化** **目標④：快適な通学環境の整備** **目標⑤：観光移動環境の充実** **目標⑧：交通 DX・GX の推進と公共交通利用促進**	34%	50%
◆住民一人当たりの民間路線バス・鉄道・タクシーの年間利用回数 ○当該年度の各公共交通機関の年間輸送人員÷当該年度の地域人口 ○年間輸送人員は各交通事業者からの資料提供、地域人口は各自治体の住民基本台帳人口の地域合計から算定 ○目標値は、直近の実績値である令和5年度を基準として設定 **《関連する目標》** **目標①：バス路線の効率化** **目標③：地域内交通の充実** **目標④：快適な通学環境の整備** **目標⑤：観光移動環境の充実** **目標⑥：誰もが使いやすい公共交通の環境整備** **目標⑦：公共交通と他分野との共創** **目標⑧：交通 DX・GX の推進と公共交通利用促進**	バス 9.2 回 鉄道 11.1回 タクシー 2.8 回 合計23.1回	バス 9.2 回 鉄道 11.1回 タクシー 2.8 回 合計23.1回
◆公共交通体系維持に係る公的資金投入額 ○当該年度における国・県・各市町の公的資金投入額の合計 ○目標値は、直近の実績値である令和5年度を基準として設定 **《関連する目標》** **目標①～⑧全て**	496 百万円/年	496 百万円/年
◆路線バスにおけるキャッシュレス決済比率 **《関連する目標》** **目標①：バス路線の効率化** **目標⑧：交通 DX・GX の推進と公共交通利用促進**	0% （未導入）	80%